

任期付職員（資源エネルギー庁新エネルギー課）の募集について

令和7年2月12日

資源エネルギー庁
省エネルギー・新エネルギー部
新エネルギー課

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課は、再生可能エネルギーについて、国民負担の抑制と地域との共生を前提に最大限導入し主力電源としていくため、再生可能エネルギー特別措置法に基づくFIT・FIP制度の運用や、特に2050年カーボンニュートラルに向けて今後拡大が見込まれる洋上風力に関する再エネ海域利用法等の関連法令・予算・税制措置等の企画・立案・執行等に取り組んでいます。

このため、こうした分野に関連する法制度の企画立案等を行いうる職員を募集しております。希望者は下記の要領で応募してください。

記

1. 応募資格

弁護士法人等において法律実務の経験を有する者。日本国籍を有すること。

2. 募集人数

1名

3. 採用期間

令和7年5月1日から令和9年3月31日まで

4. 待遇

一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律により、常勤の国家公務員として採用し、課長補佐級の担当官として勤務していただきます。

5. 業務内容

以下の業務を想定しておりますが、全体の業務の状況及び本人の希望等を踏まえて決定します。

- (1) 洋上風力推進に向けた再エネ海域利用法に係る制度措置の企画立案
- (2) その他、再生可能エネルギー特別措置法に基づくFIT・FIP制度の運用等に係る業務および法律的観点からの助言 等

6. 応募方法

①履歴書（写真貼付）

②職務経歴及び応募理由書（A 4判用紙1～2枚程度にまとめたもの。様式自由）
を郵送又は電子メールにてご提出ください。

7. 応募締切

令和7年3月5日（金）（郵送の場合は当日消印有効）

8. 選考方法

書類選考の後、数名の経済産業省職員が面接を行います。書類選考には1週間程度かかります。面接の連絡は、書類選考を通過した方のみに行います。

なお、応募があったものから書類選考を行うため、応募締切以前であっても面接の連絡をすることがあります。

9. その他

応募者の秘密は厳守します。応募書類に記載されている個人情報は、本採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。

10. 応募書類の提出、問い合わせ先

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部新エネルギー課

担当：潮 高史

〒100-8931 東京都千代田区霞が関一丁目3番1号

電話：03-3501-4031

E-mail: ushio-takafumi@meti.go.jp